

## 香川県内の企業主導型保育事業一覧

(高松市内の施設は高松市のHPをご覧ください。)

令和8年1月更新

市町名	施設名称	住所	開所時間	入所定員	保育従事者数 (内有資格者数)※1	設備の規模構造	施設に関する基準への適合状況※3				
		電話		地域枠	職員面		施設面				
		設置者名	サービス内容 対象年齢				事業開始年月				
		管理者名	令和7年度指導監督における調査実施日 令和7年度指摘事項(指摘項目数)※2・改善報告年月日				証明書交付の有無 (交付年月日)				
坂出市	坂出聖マルチン病院 バンピーノ保育園	谷町1-4-13	平日:7:30~18:30 土曜:7:30~18:30 日祝祭日:休	15名	3名 (3名)	構造:鉄筋コンクリート造1 階建(病院併設) 保育室:71.47m <sup>2</sup> 屋外:102.2m <sup>2</sup>	◎	◎			
		0877-46-5195		無							
		宗教法人カトリック聖ドミニコ宣教修道女会マルチン病院	・月極・一時預かり 2ヶ月~就学前				平成29年1月				
		安西 益弥	調査実施日:令和7年8月19日 指摘事項:なし				平成30年7月24日				
坂出市	にじいろ保育園	大屋富町3100-13	平日:7:00~20:00 土曜:7:00~20:00 日祝祭日:休	12名	4名 (4名)	構造:鉄筋コンクリート造1 階建(専用建物) 保育室:50.90m <sup>2</sup> 屋外:88.02m <sup>2</sup>	◎	◎			
		0877-47-3501		有							
		社会福祉法人 松寿会	・月極・一時預かり 2ヶ月~就学前				平成29年4月				
		谷本 晴男	調査実施日:令和7年8月19日 指摘事項:なし				令和元年9月6日				
坂出市	ピッコロ保育園	川津町1859番地	平日:7:00~20:00 土曜:7:00~20:00 日祝祭日:休	12名	6名 (6名)	構造:鉄骨造1階建(専用建物) 保育室:78m <sup>2</sup> 屋外:151m <sup>2</sup>	◎	◎			
		0877-44-0017		有							
		社会福祉法人 敬世会	・月極・一時預かり 生後57日~就学前				平成31年4月				
		好井 和彰	調査実施日:令和7年6月6日 指摘事項:なし				令和元年7月31日				
善通寺市	わくわくチャイルド	原田町1496-1	平日:7:30~19:30 土曜:7:30~19:30 日祝祭日:休	10名	6名 (4名)	構造:鉄筋コンクリート造2 階建の2階(業務用ビル) 保育室:27m <sup>2</sup> 屋外:347m <sup>2</sup>	◎	◎			
		0877-63-8000		有							
		社会福祉法人 千周会	・月極・一時預かり 5ヶ月~2歳				平成30年6月				
		山田 美雪	調査実施日:令和7年7月8日 指摘事項:なし				平成31年3月13日				
三豊市	ちぬやキッズ	豊中町本山乙653-1	平日:7:30~18:30 土曜:7:30~18:30 日祝祭日:休	19名	4名 (2名)	構造:木造2階建 (専用建物) 保育室:104.08m <sup>2</sup> 屋外:279.77m <sup>2</sup>	◎	◎			
		0875-82-9155		有							
		株式会社味のちぬや	・月極・一時預かり 生後57日~6歳				平成30年12月				
		合田 有賀里	調査実施日:令和7年7月14日 指摘事項:なし				令和元年10月30日				
観音寺市	ネムの木保育園とよはま	豊浜町姫浜41-1	平日:7:00~19:00 土曜:7:00~19:00 日祝祭日:7:00~19:00(祝祭日)	19名	7名 (6名)	構造:鉄骨造1階建 (業務用ビル) 保育室:72m <sup>2</sup> 屋外:60m <sup>2</sup>	◎	◎			
		0875-82-9101		有							
		社会福祉法人 光志福祉会	・月極・一時預かり 3ヶ月~2歳				平成30年4月				
		高橋 理恵	調査実施日:令和7年7月3日 指摘事項:なし				平成30年7月24日				
土庄町	清見保育園	甲36-3	平日:7:30~18:30 土曜:7:30~18:30 日祝祭日:休	12名	6名 (5名)	構造:木造1階建 (専用建物) 保育室:56m <sup>2</sup> 屋外:54.58m <sup>2</sup>	◎	◎			
		0879-62-8133		有							
		社会福祉法人 清見福祉協会	・月極 3ヶ月~2歳				平成30年3月				
		慈氏 瞳	調査実施日:令和7年11月11日 指摘事項:なし				令和元年10月7日				

小豆島町	草壁保育園	草壁本町397-1	平日:7:30~18:30 土曜:7:30~18:30 日祝祭日:休	12名 有	7名 (6名)	構造:木造1階建 (専用建物) 保育室:60m <sup>2</sup> 屋外:86m <sup>2</sup>	◎	◎	
		社会福祉法人 清見福祉協会	・月極・一時預かり 3ヶ月~2歳						
		慈氏 瞳	調査実施日:令和7年11月11日 指摘事項:なし						
		池戸2363番地1	平日:7:30~18:30 土曜:7:30~18:30 日祝祭日:休	25名 無	3名 (3名)	構造:木造1階建 (専用建物) 保育室:60m <sup>2</sup> 屋外:86m <sup>2</sup>	◎	◎	
三木町	松原病院託児所くすの木	087-840-2227	・月極・一時預かり 3ヶ月~2歳						
		株式会社讚光	調査実施日:令和7年7月29日 指摘事項:なし						
		割石 忠之	指摘事項:⑦(1) 報告年月日:						
		浜六番丁82-9	平日:8:00~19:00 土曜:8:00~13:00 日祝祭日:休	12名 有	9名 (9名)	構造:木造2階建 (専用建物) 保育室:49m <sup>2</sup> 屋外:81m <sup>2</sup>	◎	◎	
宇多津町	123 for BABYs!	0877-49-1711	・月極・一時預かり 2ヶ月~2歳						
		医療法人歯っぴー	調査実施日:令和7年6月26日 指摘事項:なし						
		植松 佐智子	指摘事項:⑦(1)、⑨(1) 報告年月日:令和7年7月30日						
		四條179	平日:8:00~19:00 土曜:8:00~19:00 日祝祭日:休	12名 有	2名 (2名)	構造:木造2階建 (専用建物) 保育室:86.03m <sup>2</sup> 屋外:133m <sup>2</sup>	◎	◎	
まんのう町	つなぐ保育園	0877-73-2220	・月極 2ヶ月~5歳						
		株式会社メディカル・スクウェア	調査実施日:令和7年8月4日 指摘事項:⑥(2)、⑦(3)、⑨(1)、⑩(1) 報告年月日:令和7年10月27日						
		合田 規子	指摘事項:なし						
		陶1201-1	平日:7:00~19:00 土曜:休 日祝祭日:休	12名	4名 (4名)	構造:鉄骨造2階建 (専用建物) 保育室:76.76m <sup>2</sup> 屋外:123.5m <sup>2</sup>	◎	◎	
綾川町	なかざわうじけ こども園	087-814-6888	・月極 6ヶ月~2歳						
		中澤氏家薬業株式会社	調査実施日:令和7年8月5日 指摘事項:なし						
		山下 孝	指摘事項:なし						
		山本町辻585	平日:8:00~19:00 土曜:休 日祝祭日:休	19名	6名 (6名)	構造:鉄骨造1階建 (その他) 保育室:72m <sup>2</sup> 屋外:79m <sup>2</sup>	◎	◎	
三豊市	愛幸こども園	090-6880-0600	・月極・一時預かり 生後100日~2歳						
		社会福祉法人 愛幸会	調査実施日:令和7年12月12日 指摘事項:なし						
		石井 千恵美	指摘事項:⑥(1)、⑦(3)						

《表記方法について》

※1 平均的な職員配置を表記しています。

※2 立入調査での指摘事項の番号は、下記のとおりです。

- 番号の横の( )内の数字は指摘の項目数です。
- ① 保育に従事する者の数及び資格について(調査項目数 11)
- ② 保育室等の構造設備及び面積について(調査項目数 13)
- ③ 非常災害に対する措置について(調査項目数 9)
- ④ 保育室を2階以上に設ける場合の条件について(調査項目数 17)
- ⑤ 保育内容について(調査項目数 11)
- ⑥ 給食について(調査項目数 9)
- ⑦ 健康管理・安全確保について(調査項目数 17)
- ⑧ 利用者への情報提供について(調査項目数 3)
- ⑨ 備える帳簿について(調査項目数 3)
- ⑩ その他

※3 ◎は、調査時点で児童福祉施設最低基準(認可保育所が最低満たさなければならないことが法令により義務づけられている職員配置、面積その他の基準)。

認可外保育施設においても満たすことが望ましいとされている。のうち、次表の項目について満たしていることを表しています。

○は、調査時点で認可外保育施設指導監督基準(認可外保育施設が満たさなければならないことが定められている職員配置、面積その他の基準)を満たしていることを表しています。

	保育従事者数	資格	保育室等の面積
児童福祉施設最低基準	乳児:3人に1人 1・2歳児:6人に1人 3歳児:15人に1人 4歳児以上:25人に1人 ただし、常時2人以上配置すること。 ※当分の間、従前の基準(3歳児:20人に1人、4歳児以上:30人に1人)で運営することも妨げない。	原則、保育に従事する者は原則、保育士の資格をする者であること。	【2歳未満児】 ○乳児室又はほふく室 乳児室:1.65m <sup>2</sup> /人、ほふく室:3.3m <sup>2</sup> /人 【2歳以上児】 ○保育室又は遊戯室:1.98m <sup>2</sup> /人 ○屋外遊技場(又はそれに代わるもの):3.3m <sup>2</sup> /人
認可外保育施設指導監督基準	◆主たる開所時間の11時間 概ね乳児:3人に1人 1・2歳児:6人に1人 3歳児:20人に1人 4歳児以上:30人に1人 (常時2名以上配置) ◆11時間を超える時間帯 保育されている子どもが1人である場合を除き、原則常時2名以上配置	保育従事者の概ね3分の1(保育従事者が2人の施設にあつては1人)以上は保育士または看護士(准看護師を含む)の資格を有する者であること。	○保育室:1.65m <sup>2</sup> /人 ○屋外遊戯場:基準なし